

外貨普通預金 契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

- ・ この書面には、外貨普通預金のお取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。
- ・ 外貨普通預金は、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建て預金）のうち、期間の定めのない預金です。
- ・ 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）リスクがあります。

- ・ 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・ 円を外貨にする際（お預け入れ時）および外貨を円にする際（お引き出し時）は手数料（お預け入れ時およびお引き出し時それぞれ、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）がかかります。
- ・ お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSレート（お預け入れ時）、TTBレート（お引き出し時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1

〔商品の概要〕

商品名	外貨普通預金
商品概要	外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。
販売対象	法人および個人のお客さま
期間	期間の定めはありません。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	随時お預け入れいただけます。 1通貨単位 1補助通貨単位 米ドル、ユーロ
払戻方法	随時払い出し。
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 税金	変動金利。マーケット環境等により見直しをすることがあります。 毎日の店頭表示の利率を適用します。 毎年3月と9月の当金庫所定の日にお支払いいたします。 毎日の最終残高について付利単位を原則1通貨単位とした1年を365日とする日割計算。 利子所得は、個人のお客さまは源泉分離課税（国税15%、地方税5%）として課税されます（平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税として国税額×2.1%が追加課税され、国税が15.315%となります）。 お利息はマル優の対象外です。 法人のお客さまは総合課税となります。
手数料および適用相場	お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 くわしくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	ございません。

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 為替差益への課税は次の通りとなります。 (法人のお客さま) 総合課税。 (個人のお客さま) 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できません。他の所得区分との損益通算はできません。 くわしくはお客さまご自身で税理士等専門家にご相談くださいますようお願い申し上げます。 この預金は本店営業部で取扱います。これ以外の店舗では本店営業部へ取次ぎます。 この預金の取扱時間は、午前 10 時 30 分頃（ユーロ建の場合は 11 時頃）から午後 2 時 30 分頃までです。 この預金は通帳の発行に代え取引のあった翌月に「お取引明細のご案内」をお渡しします。 この預金はご融資の担保とすることはできません。
当金庫が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス部（9 時～17 時、電話：0120-119-034）までお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-5524-5671）までお申し出ください。また、お客さまから、東京の弁護士会（東京三弁護士会）や神奈川県弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部若しくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
お問い合わせ先	店頭または下記までお問い合わせください。 電話 0120-391-849

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）を含んだ為替相場である当金庫所定の TTS レートを適用
	外貨現金でのお預け入れ （米ドルに限ります）	現金受払手数料 1米ドルあたり2円 （本店営業部以外の店舗ではお預け入れ手続きは、翌営業日となります。）
	外国送金到着による外貨のお預け入れ	外貨受払手数料 入金金額の 0.05%、最低手数料 2,500 円
お引き出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）を含んだ為替相場である当金庫所定の TTB レートを適用 少額払出手数料 1件あたり500円 （金額が100米ドル（または相当額）未満の払い出し。ただし、口座解約時はいたしません。）
	外貨現金でのお引き出し （米ドルに限ります）	現金受払手数料 1米ドルあたり2円 （本店営業部以外の店舗では外貨現金のお渡しは、翌々営業日以降となります。）
	外国送金のためのお引き出し	外貨受払手数料 出金額の 0.05%、最低手数料 2,500 円 このほかに、別途外国送金手数料などがかかります。

- 上記手数料には消費税はかかりません。
- 旅行小切手による入出金については、お取扱いいたしません。